愛媛県電気工事業工業組合にはうれしいメリットがいっぱい

1．充実の各種保険・福利厚生制度

全国規模の組合ならではの充実した制度です。

ⅰ.弔慰金・見舞金制度
ⅱ.認定損害保険制度
　① 第三者損害賠償保険制度
　② 組立保険制度
　③ 業務災害補償制度
ⅲ.団体生命保険制度
　① グループ共済制度
　② ３大疾病保障制度（グループ共済上乗せプラン）
ⅳ.生活総合保険制度
　個人賠償責任補償・介護補償・がん補償・所得補償
ⅴ.取引信用保険制度
ⅵ.オートリース・レンタカー制度
ⅶ.ベネフィット・ステーション

2．研修会・講習会の機会提供

組合で主催する研修会を受講できるほか、関係団体等が実施する講習会をご案内します。

ⅰ.電気工事士など資格取得の準備講習
ⅱ.労働安全衛生に関する特別教育
ⅲ.電気工事業に関連するスキルアップ研修会

3．最新情報・業界情報の提供

組合が発行する機関誌等により、法改正等の最新の各種情報をお届けします。

ⅰ.機関紙『全日電工連』
ⅱ.組合からのお知らせ

4．電気工事ＤＸサービス『ＤＥＮ-ＵＰ』

業務効率化に役立つ、電気工事業向けに組合がカスタマイズしたＤＸサービス『ＤＥＮ-ＵＰ』を組合員価格で提供しています。

DEN-UP

5．『ＥＶ工事プロ』紹介制度

条件を満たせば、『ＥＶ工事プロ』に認定し、専用サイトを通じ充電設備施工をご希望のお客様に紹介します。

EV工事プロ

業界内ネットワークの構築（仲間づくり）

組合加入の最大のメリットは仲間づくりです。

・仕事はたくさんあるのに手が回らない
・アドバイスを受けたくても聞く人がいない
・大きな仕事をしたくても自社だけでは限界

そんな時に頼りになるのが、業界内で築くネットワークです。
県内で最多の同業者が加入する組合では、そのきっかけづくりに貢献いたします。

ⅰ.各種の会合や親睦会への参加
ⅱ.地域の奉仕活動への参加
ⅲ.青年部活動への参加
ⅳ.そのほか組合行事への参加

このような活動を通して同業者との交流を深めていただく仲間づくりをサポートいたします。

6．申請事務手続き等のフォロー

電気工事業法に基づく登録・届出手続きのサポートを実施しています。そのほか、コンプライアンスに関わるアドバイス等も実施しています。

7．地域との共生活動（奉仕活動）

組合がきっかけで開始した電気使用安全月間運動のほか、地域の様々なボランティア活動を実施しています。
近年では、特に工業高校等への出前授業に注力しており、将来の若者たちとのふれあいの場を重視しています。
組合を通してそのような活動に参画いただけます。

8．活躍世代の実力ＵＰ（青年部活動）

組合の下部組織に、若手経営者、次期経営者、幹部候補社員等を会員として、「青年部」を組織しています。
組合行事に積極的に参画するとともに、より深く・密に青年部会員同士の交流の場を設けております。
活動体験と交流により、活躍世代の実力ＵＰが図れます。

愛媛県電気工事業工業組合

本部　〒760-0003
松山市三番町４丁目7-7　愛媛汽船松山ビル5F
TEL：089(931)3011　FAX：089(931)2927
ﾒｰﾙ：ehimekendenki1@opal.ocn.ne.jp
HP：https://www.ehimedenkoso.org/

支部

宇　摩	0896(23)0613
新居浜	0897(36)3377
西　条	0897(55)2333
今　治	0898(32)6784
松　山	089(943)2006
三　津	089(952)3753
久　万	0892(21)1635
伊　予	089(982)2331
大　洲	0893(23)3489
八幡浜	0894(24)4814
宇和島	0895(25)3825
南宇和	0895(73)2002

加入相談は、会社所在地を管轄する支部へお問合せください
※管轄支部の確認は左記HPまたは本部まで

愛媛県電気工事業工業組合
電気工事組合　加入メリット

地元で
築く、繋がる
業界内ネットワークが、
あなたの仕事を変える

オートリース等 自動車関連サービス
各種保険にスケールメリットを活かして加入
スケールメリット 全国規模のパワー 各種組合サービス
業界内ネットワーク 地元で築く、繋がる 仲間づくり
講習会・研修会 スキルＵＰ
最新情報・法令情報等の取得
ＥＶ充電設備施工 [EV工事プロ] 認定
電気工事ＤＸ [ＤＥＮ-ＵＰ] を安価に利用
地域の奉仕活動への参加
活躍世代の実力ＵＰ 青年部活動等
同業者との交流・情報交換 事業協力
電力会社との連携の輪に参画
引込線工事等の電力会社関係業務の実施

電気工事組合とは？

・法律に基づき大臣認可を受け設立
・愛媛内中小電気工事業者の唯一の工業組合
・全国の47工業組合が会員となり全国組織を形成
　➡「全日本電気工事業工業組合連合会」

全日本電気工事業工業組合連合会とは？

1958年から業界をリード 歴史ある組織
現在 約29,000社 加入
全国に 47 電気工事組合

愛媛県電気工事業工業組合とは？

現在 約610社 加入
県下 12支部

組合加入者の声

独立後、自社の成長に悩んでいましたが、各種研修会や福利厚生制度の充実などの組合の助力で、いまは軌道に乗っています。

人手が足りない時などに、気軽に信頼して頼める仲間ができました。

組合提供の電気工事業向けのＤＸサービス『DEN-UP』を安価に導入し、課題であった業務効率化を果たせました。

独自で保険契約するよりも、充実した補償内容の各種保険に組合員価格で契約できています。組合加入費や会費がありますが充分に加入する価値があります。

同業の協力関係を築いたことで、大きな仕事もＪＶを組んで受注できるようになりました。

公共工事の参入方法を先輩から教えてもらい、会社の規模を拡大させることができました。
組合で築いた同業者との関係はかけがえのない大きな財産です。

中面ではスケールメリットを活かした『組合の保険』をご紹介
～ いま加入している保険とぜひ比較してみてください ～

電気工事組合の福利厚生事業【組合員限定】

ご加入中の保険料を確認してみませんか？

かんたん見積もり30秒

組合員なら 第三者損害賠償制度

年間保険料（2026年度）

23,750円

年間売上高 5,000万円未満　保険金額：対人１億円・対物１億円・特定財物 5,000万円（WA③型）

※上記保険料は組合に加入いただいた場合の一例です

年間売上高 2,500万円の場合

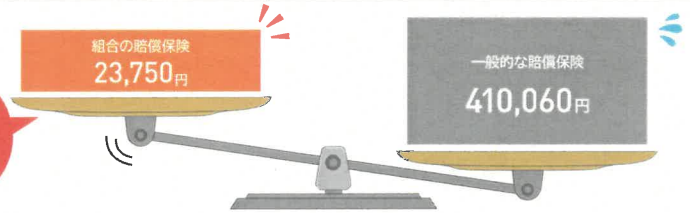

同等の補償内容で 約94% OFF

〈算出条件〉

組合の賠償保険	一般的な賠償保険（損保ジャパン）
対人賠償保険金額１億円 対物賠償保険金額１億円 自己負担額なし ・請負業者特約 ・生産物特約 ・受託者特約 （支給材物は受託者特約で補償しています） ・修理・加工危険担保 ・ワイドプラン(WA③) ・賠償責任保険特約書 ・被害者対応費用 ・事故対応特別費用 ・作業対象物担保 ・交差責任担保（FULL-WAY）	対人賠償保険金額１億円 対物賠償保険金額１億円 自己負担額なし ・請負業者特約 ・生産物特約 ・データの損壊担保 ・不良完成品損害担保（10%） ・不良製造・加工品損害担保（10%） ・人格権侵害担保 ・物理的損傷を伴わない財物の使用不能損害担保（請負・生産物） ・被害者対応費用 ・事故対応特別費用 ・作業対象物担保 ・支給材物損壊担保 ・交差責任担保（FULL-WAY） ・リース・レンタル財物損壊担保

※「一般的な賠償保険」は、損保ジャパンの請負業者賠償責任保険（請負業者特約）および生産物賠償責任保険（生産物特約）を指します。
◇保険条件、保険料は 2026 年 4 月 1 日始期のものです。

◎年間売上高と保険金額を入力するだけ！

スマホで今すぐ確認!!

- あなたの会社だと、いくらになる？
- 今ご加入中の保険と、比較してみませんか？

こんな事故からあなたの会社を守ります

作業中の事故

■工事中、誤って工具を落とし通行人にケガをさせた。

作業完成後の事故

■工事に不備があり、引渡し後に照明器具が落ち、家財を破損した。

「損傷を伴わない財物」の使用不能損害

■店舗での配線工事中に、足場が崩れてしまった。店舗に損傷はなかったが、崩れた足場が入り口を塞いで営業ができず、休業損害を請求された。

[引受保険会社] 損害保険ジャパン株式会社
承認番号：SJI26-11565　作成年月日：2026 年 8 月 3 日

もしもの時も、日常も。組合がまとめて支えます

盗難事故

工事現場に保管していたケーブルが盗まれた

▼

新たなケーブル購入費用が発生！

やり直し作業の人件費発生！

▼

組立保険制度

※組立保険制度：組立保険
※「復旧費担保特約」標準セットで、積算単価の増加による自己負担が軽減（最大20%）。

取引先が倒産

売掛金300万円が回収できなくなった

▼

資金繰りが悪化！

自社の経費の支払いができない！

▼

取引信用保険制度

※取引先の倒産、夜逃げなどを含め、予想できない貸倒れ損害を幅広くカバーします。

電気工事中の事故で従業員が死亡

工事中の感電事故により従業員が死亡した

▼

①遺族への死亡退職金の支払いが発生
②使用者賠償責任が問われ賠償金6,000万円の支払いとなった

▼

①グループ共済制度

※業務中・業務外を問わず、病気死亡まで保障。遺族への保障に役立ちます。

②業務災害補償制度

※業務災害補償制度：事業活動総合保険
※労災事故と遺族からの訴訟（安全配慮義務違反など）に備えられます。

従業員がガン!!

仕事と治療の両立

通院しながら働き続けたい

▼

①従業員本人がガンと診断され、通院治療を開始
②従業員の配偶者がガンに罹患した

▼

①3大疾病保障制度（グループ共済上乗せプラン）

※死亡保障に加えて生前給付も備えられます（会社加入）。

②せいかつ総合保険制度（がん補償）

※免責期間がなく、従業員の家族も加入できます（個人加入）。

組合員ならおトク

オートリース・レンタカー制度

※業務にかかせない自動車の管理を簡単にできます。

ベネフィットステーション

※オールインワンの福利厚生サービスを組合員特別価格でご提供。

組合までお問合せください